

第2次宜野座村男女共同参画推進計画

～ぎのざ・りっかプラン～

(計画期間:令和4(2022)年度～令和13(2031)年度)

概 要 版



令和4(2022)年8月

沖縄県 宜野座村

1 計画の趣旨

第2次宜野座村男女共同参画推進計画～ぎのざ・りっかプラン～は、平成27（2015）年に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえ、すべての人が互いに尊重し合い、自らの意思と責任により社会のあらゆる分野における女性活躍の支援をさらに発展させる計画として策定しました。

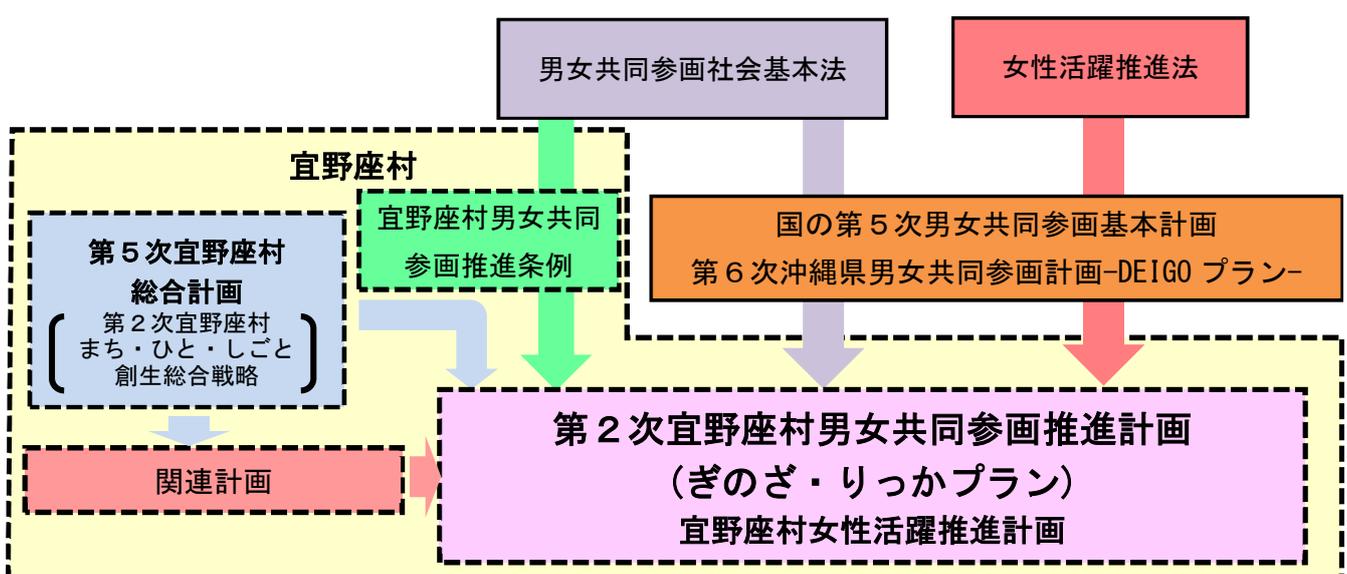
2 計画の期間

第2次宜野座村男女共同参画推進計画～ぎのざ・りっかプラン～は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とし、中間年度である令和8（2026）年度に見直しを行うものとします。

3 計画の位置づけ

- 第2次宜野座村男女共同参画推進計画は、「男女共同参画社会基本法」第9条及び第14条第3項に基づく男女共同参画社会の促進についての市町村計画です。
- 第2次宜野座村男女共同参画推進計画は、「宜野座村男女共同参画推進条例」第8条に基づく本村の男女共同参画社会の形成の推進に関する基本的な計画です。
- 第2次宜野座村男女共同参画推進計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画です。
- 第2次宜野座村男女共同参画推進計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」や県の「第6次沖縄県男女共同参画計画-DEIGOプラン-」、「沖縄県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」を勘案するとともに、本村の上位計画である「第5次宜野座村総合計画」の部門計画として位置づけ、国際社会共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）を念頭に置きながら、他分野の関連計画との整合性を図っていきます。

計画の位置づけ



4 計画の基本理念

第2次宜野座村男女共同参画推進計画の基本理念は、宜野座村男女共同参画推進条例第3条に規定する6つの基本理念に基づき、以下のように設定します。

【第2次宜野座村男女共同参画推進計画 基本理念】

- (1) 男女は平等であり、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人として尊重され、その能力を十分発揮し、多様な生き方を選択できるよう人権が尊重されること。
- (2) 性別により固定された役割分担を見直し、慣習、制度等が男女の社会における活動の自由な選択を妨げないようにすること。
- (3) 村の政策又は事業者等における方針の立案及び決定に当たり、男女が社会の対等な構成員として共同して参画できる機会を確保すること。
- (4) 男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護等の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職場、学校、地域その他の社会における活動を両立できるようにすること。
- (5) 男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されること。
- (6) 男女共同参画の推進が、国際社会における取り組みと密接に関係していることを理解し、国際的協調のもとに行われること。

5 計画の基本目標

第2次宜野座村男女共同参画推進計画の基本目標は以下のように設定します。

【第2次宜野座村男女共同参画推進計画 基本目標】

- (1) 男女共同参画社会に向けた意識改革
- (2) すべての人が共に参加できる社会づくりの促進
- (3) 個性と能力を発揮できるむらづくり(宜野座村女性活躍推進計画)
- (4) 人権を尊重し、安心して暮らせるむらづくり



基本目標 1 男女共同参画社会に向けた意識改革

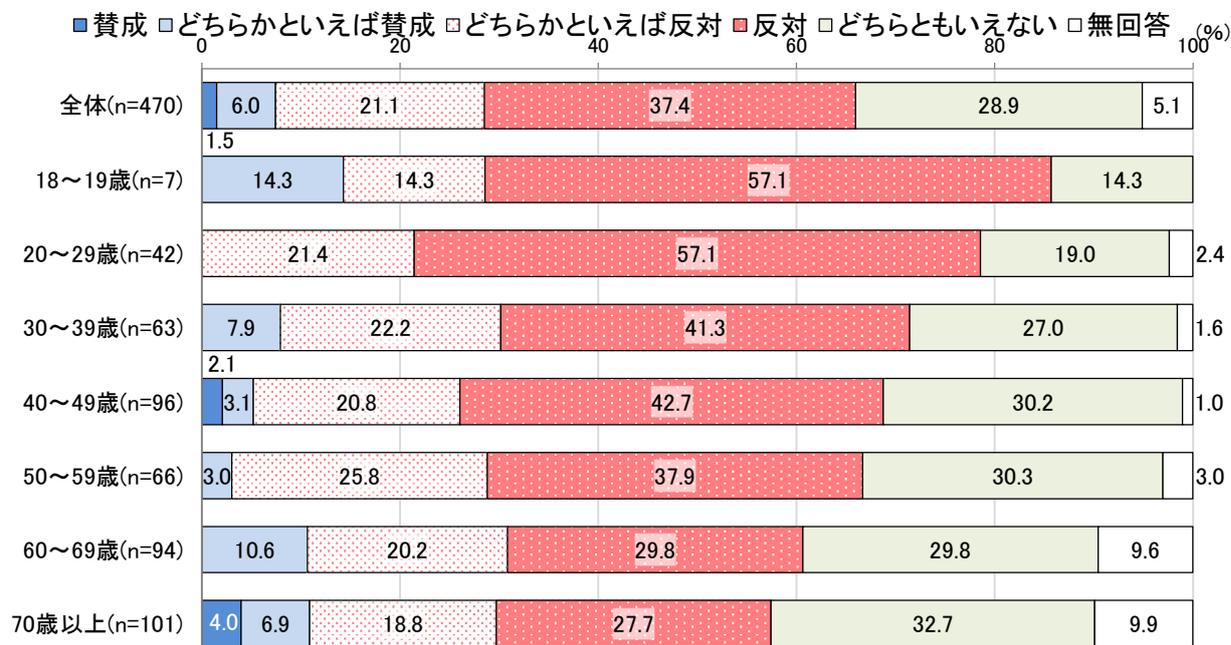
日本国憲法では、個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、性別を理由とする差別や不平等に終止符を打ち、性別にかかわらずだれもが生きやすい社会の実現を目指しており、男女共同参画社会の形成にあたり人権を尊重する社会づくりは欠かせません。

男女共同参画社会実現の大きな障害となっている要因の一つとして、長い歴史の中で形成された性差による固定的な役割分担意識があります。

村民意識調査結果によると、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識について、性別・年齢別ともに反対と考える割合は高く、特に若い世代で高くなっています。

人権と男女共同参画に関する固定的な役割分担意識等の改革を進め、それを定着させるための広報・啓発を促進するとともに、子どもから大人まで、男女共同参画社会の一層の意識醸成を図っていきます。

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について



出所：村民意識調査

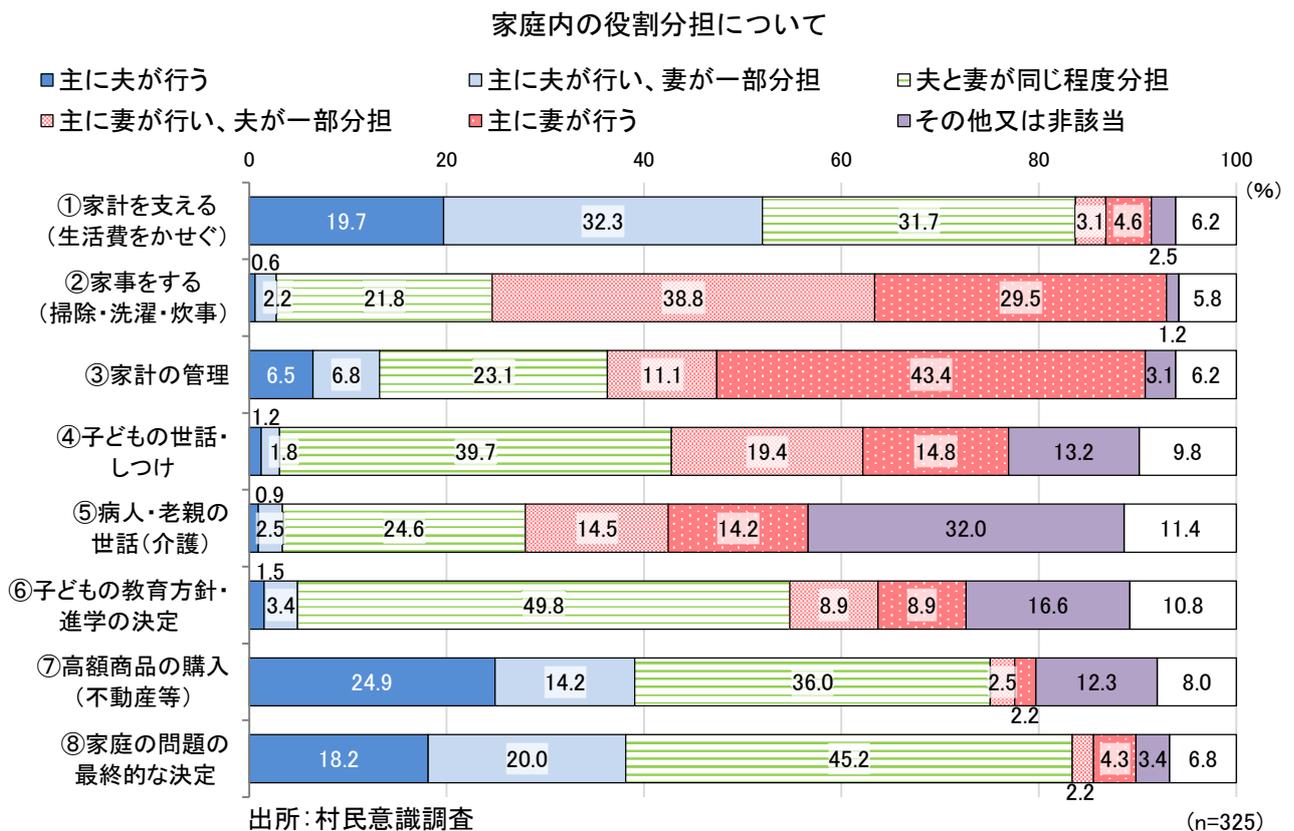
基本施策 1-1	男女共同参画に関する広報・意識啓発の推進
目指す むらの姿	地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
施策の展開	①広報啓発 ②各区との連携
基本施策 1-2	学校教育・社会教育におけるジェンダー平等意識の促進
目指す むらの姿	性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもから大人まで互いの個性を尊重しています。
施策の展開	①学校教育での男女共同参画の推進 ②社会教育での男女共同参画の推進
基本施策 1-3	平和教育と国際交流
目指す むらの姿	平和教育や国際交流を通して国際化社会に対応できる人材が育成されています。
施策の展開	①平和教育の推進 ②国際交流

基本目標 2 すべての人が共に参加できる社会づくりの促進

女性の社会進出が進む中、村民意識調査結果をみると、日常の家庭内の役割分担状況は、「家事をする」、「家計の管理」、「病人・老親の世話」、「子どもの世話・しつけ」など、依然として女性に負担が偏っている状況にあり、男性(夫)の家庭生活への参画、男性の意識改革が必要です。

また、自治会活動やPTA活動、ボランティア活動等の地域活動は、地域の中での村民同士の支え合いや関係づくりに資するほか、活力ある豊かな地域社会の構築に向けて重要な取り組みであると言えます。

さらに、近年増加している風水害等の大規模災害も踏まえ、男女共同参画の視点による防災対策、政策・方針決定段階の現場等における女性の参画が望まれています。



基本施策 2-1	家庭における男女共同参画の推進
目指す むらの姿	家族全員で意見を出し合い、互いの協力により、豊かで充実した家庭を築いています。
施策の展開	①普及啓発 ②子育て
基本施策 2-2	社会活動への参加の促進
目指す むらの姿	すべての人が同じように地域の行事等に関わり、大人も子どもも豊かで住みよいむらづくりに貢献しています。
施策の展開	①人材育成 ②活動支援
基本施策 2-3	防災分野における男女共同参画の推進
目指す むらの姿	地域の助け合いにより、すべての村民が安心して生活する村になっています。
施策の展開	①自助共助の地域づくり ②防災分野への女性の参画

基本目標 3 個性と能力を発揮できるむらづくり

男女共同参画社会においては、性別に関係なく、誰もがその能力を十分に発揮し、生き生きと働くことができ、地域における方針の立案及び決定の場など、あらゆる分野において、平等に参画する機会が確保されることが重要です。

特に、職場は生活の経済的基盤を形成するものであり、誰もが多様な働き方を実現できることや、性別による差別的な扱いを受けないこと、仕事や育児・介護等の両立支援など持続可能な生活ができる環境整備を図ります。

宜野座村議会議員に占める女性の割合 単位：％（女性の人数／総数）

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
沖縄県	8.6	8.9	9.7	9.5	9.7	9.6
宜野座村	8.3(1/12)	8.3(1/12)	8.3(1/12)	8.3(1/12)	8.3(1/12)	8.3(1/12)

出所：内閣府女性参画状況見える化マップ

審議会等委員に占める女性の割合 単位：％（女性の人数／総数）

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
沖縄県	28.0	28.6	28.4	27.1	29.9
宜野座村	15.5(16/103)	21.3(17/80)	19.1(18/94)	19.1(18/94)	16.3(14/86)

出所：内閣府女性参画状況見える化マップ

公務員の管理職に占める女性の割合 単位：％（女性の人数／総数）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
沖縄県	10.7	11.9	12.7	13.2	14.0	14.9
宜野座村	8.3(1/12)	8.3(1/12)	8.3(1/12)	15.4(2/13)	14.3(2/14)	14.3(2/14)

出所：内閣府女性参画状況見える化マップ

基本施策 3-1	政策・方針決定過程への参加の促進
目指すむらの姿	すべての村民が共に方針決定過程に加わり、いきいきと活躍しています。
施策の展開	①審議会等への女性の登用推進 ②女性職員の登用推進及び人材育成
基本施策 3-2	職場でのジェンダー平等の推進
目指すむらの姿	募集・採用や昇進・配置、賃金などでの格差が解消され、個性、能力、意欲が十分に発揮できています。
施策の展開	①創業・起業支援 ②就業支援 ③就業継続支援
基本施策 3-3	安心して働き続けることのできる環境づくり
目指すむらの姿	村全体で子育て支援が行われ、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
施策の展開	①子育て家庭を支援する地域づくり ②児童の健全育成 ③住宅環境整備
基本施策 3-4	すべての人が共に社会、地域、家庭づくりを進める社会環境の整備
目指すむらの姿	家庭生活と地域活動のバランスがとれ、すべての人がゆとりと充実感をもって働いています。
施策の展開	①普及啓発 ②役場における率先した取り組み

基本目標 4 人権を尊重し、安心して暮らせるむらづくり

誰もが共に安心して暮らしていくうえで最も基本的なことは、私たち一人ひとりの人権が尊重される豊かで暮らしやすい社会になることです。

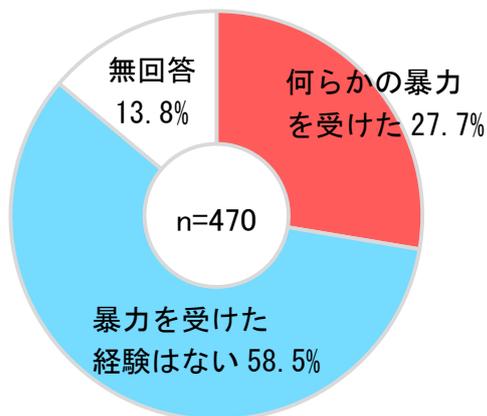
村民意識調査結果より、パートナーからの暴力の経験の有無について、約3割の方が暴力を受けた経験があり、そのうち、相談しなかった割合は約6割となっています。

パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等は人権を著しく侵害するものであり、絶対に許されるものではなく、男女共同参画社会を形成していく上で根絶すべき重要な課題となります。

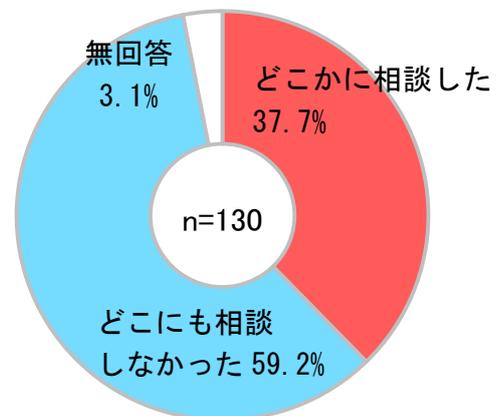
また、人生100年時代を見据え、ライフステージに沿った切れ目のない健康づくりを推進することも重要です。

さらに、女性等の貧困を解消するとともに、高齢者・障がい者・ひとり親家庭、その他様々な家庭の人たちも安心して暮らせる環境整備に努めます。

パートナーから暴力を受けた経験



暴力について相談の有無



出所：村民意識調査

基本施策 4-1	あらゆる暴力の根絶
目指すむらの姿	人権を尊重し、すべての村民が安心して笑顔で暮らせる村になっています。
施策の展開	①あらゆる暴力の根絶 ②各種相談体制の充実 ③安全な保護体制の整備・充実 ④被害者支援の自立に向けた支援体制の整備
基本施策 4-2	生涯を通じた健康支援
目指すむらの姿	すべての人が、健康で自立した生活を送れるよう健康づくりに取り組んでいます。
施策の展開	①妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり ②子どもの成長を育む教育環境の充実 ③ライフステージに応じた健康づくり
基本施策 4-3	すべての人が安心して暮らせるための支援
目指すむらの姿	すべての人が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。
施策の展開	①ひとり親家庭等への支援 ②生活上の困難を有する方への支援 ③高齢者・障がい者に住みよいむらづくり ④住環境整備

成果指標一覧

第2次宜野座村男女共同参画推進計画について、下記の指標を基に計画の進捗状況を把握します。

区分	指標内容	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
基本目標1	行政連絡会議及び広報媒体を活用した男女共同参画の情報提供	0回	2回
	中学校の制服選択制の導入検討	未実施	導入
	ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者数	6人	30人
	ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者の村民等への報告等の活動	1回	1回以上
基本目標2	パパ・ママサークルの参加人数	29人	45人
	パパ・ママサークルのパパの参加率	1%	5%
	村民参画の場づくり・機会への参加人数	0人	30人
	自主防災組織の立ち上げ	1(R3年度)	6
	防災会議女性委員数	0人(R3年度)	2人
基本目標3	審議会等への女性登用率	16.7%	30.0%
	管理的地位にある職員の占める女性の数	2人	2人以上
	課長補佐相当職の女性職員の割合	28.6%	35%以上
	事業計画策定セミナー参加事業者数	6(H30年度)	10
	待機児童数(4月時点)	0人(R3年)	0人
	放課後児童健全育成事業	4(全域)	4(全域)
	村営住宅における若者子育て世帯の入居世帯数	52世帯	58世帯
	育児休業を取得する男性職員の割合	0%	10%
	年間100時間以上超過勤務する職員の割合	5.6%(R元年度)	5%以下
基本目標4	特設人権相談開設日	4回(R3年度)	4回
	乳児家庭全戸訪問した人数	100%	100%
	乳児一般健診率	77.7%	90.0%
	思春期教室及び思春期保健学習の実施回数	3回 各学年1回	3回 各学年1回
	乳がん検診受診率	18.5%	20.0%
	子宮頸がん検診受診率	25.0%	30.0%
	ウォーキング大会の参加者数	110人	200人
	前立腺がん検診受診率	21.3%	25.0%
	スクールソーシャルワーカーの配置	1人	1人
65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	16.8%	17.6%	

第2次宜野座村男女共同参画推進計画 ～ ぎのざ・りっかプラン ～ 概要版

発行日 令和4(2022)年8月

企画・編集 宜野座村 総務課

〒904-1392 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座 296 番地

TEL 098-968-5111 FAX 098-968-5037

